

利 用 規 則

当ホテルではすべてのお客様に、安全かつ快適にお過ごしいただくために、宿泊約款第11条に基づき、下記のとおり利用規則を定めておりますので、お守りくださいますようお願い申し上げます。

この規則をお守りいただけないときは、ご宿泊及びホテル内諸施設のご利用をお断り申し上げることもございます。

1.客室のご利用について

- (1) 客室からの避難経路図は、客室入口ドアの内側に提示しておりますのでご確認ください。
- (2) ご宿泊登録者以外の方のご宿泊はご遠慮ください。

2.カードキーについて

- (3) 客室のカードキーは、当ホテルをご出発のとき必ずフロントにご返却ください。カードキーの紛失などによりご返却のないときは、カードキー代金の実費をお支払いいただきます。
- (4) ホテル内のレストラン、バー等をご署名によってご利用される場合は、カードキー及びカードキー・ホルダーをご提示のうえ、お名前・お部屋番号をお伝えください。

3.来訪者について

- (5) 客室内でのご訪問者との面会はご遠慮ください。
- (6) 客室からおでになるときは、施錠をご確認ください。ご在室中や特にご就寝のときは内鍵とドアアームをおかけください。訪問者があった場合には、ドアスコープをご確認されるか、ドアアームをかけたままドアを開けてご確認ください。なお不審者と思われる場合はフロント(内線2)にご連絡ください。

4.客室内でお守りいただきたい事項について

- (7) 客室内や喫煙場所以外での喫煙はご遠慮ください。
- (8) ホテル内で暖房用、炊事用等の火器等はご使用にならないでください。その他火災の原因となるような行為をなさらないでください。
- (9) 当ホテルの許可なしに客室を営業行為・事務所・パーティー等、宿泊以外の目的でご使用にならないでください。
- (10) ホテル内の諸設備諸物品を当ホテルの許可なしに他の場所へ移動又は用途以外で使用したり、現状を変更するようなことはなさらないでください。
- (11) 不可抗力以外の事由により建造物、家具、備品その他の物品を損傷、紛失、あるいは汚染された場合には、相当額を弁償していただくことがあります。
- (12) ホテルの外観を損なう様なものを窓側に陳列なさらないでください。

5.貴重品、お預り物、遺失物について

- (13) ご宿泊に際し現金、貴金属等の貴重品はフロントの貸金庫(無料)にお預けください。それ以外の場所での紛失についてはホテルは一切責任を負いかねます。又、客室内の金庫につきましては、お客様の責任においてご利用ください。
- (14) クローケルーム、ポータルーム、洗濯場等でのお預り品の保管期限は、特にご指定のない限り1ヶ月とさせていただきます。
- (15) お忘れ物、遺失物の処置は法令に基づいてお取扱いさせていただきます。

6.駐車場のご利用について

- (16) 駐車場をご利用の際は、次の事項をお守りください。
(イ) ホテル構内では、係員の誘導及び指示に従ってください。
-

利 用 規 則

- (D) 駐車中の車内に貴重品及びその他の物品を留置しないでください。駐車中における紛失・盗難等については、その責任を負いかねます。
- (H) ホテルの係員による車の代行移動はいたしかねますのでご了承ください。
- (C) そのほか当ホテルの駐車場利用規則をお守りください。

7.お会計について

- (17) 料金のお支払いは通貨又は当ホテルが認めた旅行小切手、宿泊券、もしくはクレジットカード、電子マネー等によりフロントにて支払いください。なお、旅行小切手以外の小切手でのお支払いは応じかねますのでご了承ください。
- (18) ご到着時にお預り金を申し受けがございますのでご了承ください。
- (19) ご予定の宿泊日数及び宿泊人数を変更なさる場合は、予めフロント係員にご連絡ください。ご延長の場合はそれまでのお支払いをお願いいたします。
- (20) ご滞在中、フロントからお勘定書の提示がございましたらその都度お支払いください。なお、当ホテルが請求してもお支払いがない場合は、お部屋を明け渡していただく場合があります。
- (21) 客室内よりお電話、ファックスをご利用の際は施設利用料が加算されますのでご了承ください。
- (22) 当ホテルが営んでいないショッピング・アーケード店舗及びホテル外のお買い物のお立替えは、いたしておりませんのでご了承ください。
- (23) 所定の税金のほかお勘定の10%をサービス料として加算させていただきます。従業員への心づけはご辞退申し上げます。

8.ホテル内では他のお客様のご迷惑になる物品の持ち込み又は行為はご遠慮ください

- (24) ホテル内に次のようなものをお持ち込みにならないでください。
 - (I) 動物などその他のペット類一般
上記の定めに関わらず、身体障害者補助犬法に定める盲導犬・聴導犬・介助犬の同伴は可能です。ただし、身体障害者補助犬の同伴により、ホテル施設及びホテル施設を利用する者に著しい損害が発生するおそれがある場合などは、これらの同伴もお断りすることがあります。
 - (D) 悪臭・異臭・害毒を発生するもの
 - (H) 著しく多数量な物品
 - (C) 火薬・揮発油等発火又は引火しやすいもの
 - (B) 法により所持を許可されていない銃器、刀剣、麻薬、覚せい剤等の類
 - (A) その他、他のお客様の安全性を脅かす物件と認められるもの
- (25) ホテル内では賭博その他、風紀や治安を乱すような行為はなさらないでください。
- (26) ホテル内で大声、放歌及び喧騒な行為その他で他のお客様に嫌悪感を与え、又は迷惑を及ぼすような行為と言動はなさらないでください。
- (27) 心身耗弱、薬物、飲酒等により理性を失うなどして、他のお客様あるいはホテルに迷惑と不安を及ぼすような行為はおやめください。
- (28) 当ホテルに対して暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求及びこれに類する行為が認められるときは、直ちにご利用をお断りいたします。又、かつて同様の行為をされた方についても同様にご利用をお断りいたします。
- (29) ホテル内の営業施設以外の場所に許可なく立入ったり、立入りを強要なさらないでください。
- (30) 当ホテルの許可なしにホテル外から飲食物などのご注文やお持込みはなさらないでください。
- (31) ホテル内では当ホテルの許可なしに、広告物の配布、掲示又は物品の販売等はなさらないでください。
- (32) 廊下やロビー等の場所に所持品を放置なさらないでください。
- (33) ナイトウェア、スリッパなどで廊下等客室外にお出にならないでください。
- (34) ホテル内で撮影された写真等を許可なく営業上の目的で公になさることは、法的措置の対象になることがあります。